

令和7年度

北九州市補正予算

9月議会提出

(議案第135号、第136号、第137号、第138号、第139号、第140号)

一般会計
一 特別会計

目 次

一 般 会 計	頁
一 般 会 計 補 正 予 算	1
特 別 会 計	
食 肉 セ ン タ ー 特 別 会 計 補 正 予 算	9
港 湾 整 備 特 別 会 計 補 正 予 算	13
公 債 償 還 特 別 会 計 補 正 予 算	15
介 護 保 険 特 別 会 計 補 正 予 算	18
空 港 関 連 用 地 整 備 特 別 会 計 補 正 予 算	21

一 般 会 計

令和7年度北九州市一般会計補正予算（第3号）

令和7年度北九州市の一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,503,700千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 645,519,600千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加、変更は、「第4表地方債補正」による。

令和7年9月4日提出

北九州市長 武 内 和 久

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18 国庫支出金		134,541,522	393,390	134,934,912
	1 国庫負担金	108,173,921	113,390	108,287,311
	2 国庫補助金	25,952,677	280,000	26,232,677
19 県支出金		36,434,961	25,000	36,459,961
	3 委託金	2,584,885	25,000	2,609,885
21 寄附金		3,976,850	400,000	4,376,850
	1 寄附金	3,976,850	400,000	4,376,850
23 繰越金		439,796	298,810	738,606
	1 繰越金	439,796	298,810	738,606
25 市債		39,023,300	386,500	39,409,800
	1 市債	39,023,300	386,500	39,409,800
歳 入 合 計		644,015,900	1,503,700	645,519,600

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		56,667,058	257,400	56,924,458
	3 企画費	20,678,282	225,500	20,903,782
	4 市民費	4,932,552	31,900	4,964,452
3 保健福祉費		189,215,149	25,000	189,240,149
	8 繰出金	33,452,387	25,000	33,477,387
8 産業経済費		48,558,856	438,300	48,997,156
	2 産業学術費	44,767,310	438,300	45,205,610
9 土木費		35,164,410	174,000	35,338,410
	3 道路橋りょう費	14,912,076	70,000	14,982,076
	4 河川費	3,207,558	69,000	3,276,558
	5 都市計画費	10,566,279	35,000	10,601,279
11 建築行政費		8,101,900	10,000	8,111,900

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 建築管理費	4,104,826	10,000	4,114,826
13 教育費		77,361,481	173,000	77,534,481
	8 保健体育費	1,535,982	173,000	1,708,982
14 災害復旧費		953	426,000	426,953
	2 農林水産施設災害復旧費	0	18,000	18,000
	3 土木施設災害復旧費	0	408,000	408,000
歳	出	合	計	644,015,900
				1,503,700
				645,519,600

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
3 保健福祉費	2 社会福祉費	ウエルとばた大規模改修事業	15,000
9 土木費	3 道路橋りょう費	道路維持事業	210,000
13 教育費	3 小学校費	学校施設エレベーター設置事業 (小学校)	217,400

第3表 債務負担行為補正

追 加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
情報システム統一・標準化推進事業	自 令和 8 年 度 至 令和 10 年 度	371,700
小倉城天守・小天守E V棟増築及び耐震改修工事等事業	令和 8 年 度	420,500
学校体育館エアコンパイロット整備事業（中学校）	令和 8 年 度	7,000
学校体育館エアコンパイロット整備事業（特別支援学校）	令和 8 年 度	3,500

第4表 地方債補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害復旧事業	千円 294,500	証書借入	8.5 以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる政府 資金について、利率の 見直しを行った後にお いては、当該見直し後 の利率)	30年(据置期間を含む。)以内に元利均等そ 他の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰上償還をなし、 償還年限を短縮し、また低利債に借換するこ とができるものとし、借入先の融通条件がある ときは、これに従うことができる。

2 変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
総 務 施 設 建 設 事 業	千円 7,095,200		%		千円 7,143,200		%	
産 業 経 済 施 設 建 設 事 業	825,200				869,200			

特 別 会 計

令和 7 年度 北九州市食肉センター特別会計補正予算(第1号)

令和 7 年度北九州市の食肉センター特別会計の補正予算(第 1 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 45,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 404,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和 7 年 9 月 4 日提出

北九州市長 武 内 和 久

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		184,915	25,000	209,915
	1 繰入金	184,915	25,000	209,915
6 市債		0	20,000	20,000
	1 市債	0	20,000	20,000
歳 入 合 計		359,000	45,000	404,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 食肉センター費		358,800	45,000	403,800
	1 食肉センター費	336,594	45,000	381,594
歳 出 合 計		359,000	45,000	404,000

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
食肉センター施設整備事業	千円 20,000	証書借入又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	8.5% 以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	30年(据置期間を含む。)以内に元利均等その他の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰上償還をなし、償還年限を短縮し、また低利債に借換することができるものとし、借入先の融通条件があるときは、これに従うことができる。

議案第 137 号

令和 7 年度 北九州市 港湾整備特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度北九州市の港湾整備特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第 1 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 1 表繰越明許費」による。

令和 7 年 9 月 4 日提出

北九州市長 武 内 和 久

第1表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 港湾整備事業費	1 機能施設事業費	太刀浦第2コンテナターミナル コンテナクレーン更新事業	千円 28,000

令和 7 年度 北九州市公債償還特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度北九州市の公債償還特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 38,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 190,362,000 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 9 月 4 日提出

北九州市長 武 内 和 久

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		125,168,000	38,000	125,206,000
	1 繰入金	125,168,000	38,000	125,206,000
歳 入 合 計		190,324,000	38,000	190,362,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		186,091,574	38,000	186,129,574
	1 公債費	186,091,574	38,000	186,129,574
歳 出 合 計		190,324,000	38,000	190,362,000

令和 7 年度 北九州市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度北九州市の介護保険特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,595,173 千円を追加、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 111,059,173 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 9 月 4 日提出

北九州市長 武 内 和 久

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 財産収入		20,020	30,000	50,020
	1 財産運用収入	20,010	30,000	50,010
9 繰越金		841,616	1,565,173	2,406,789
	1 繰越金	841,616	1,565,173	2,406,789
歳 入 合 計		109,464,000	1,595,173	111,059,173

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 基金積立金		20,000	621,679	641,679
	1 基金積立金	20,000	621,679	641,679
7 諸支出金		39,814	973,494	1,013,308
	1 償還金及び還付加算金	39,814	973,494	1,013,308
歳 出 合 計		109,464,000	1,595,173	111,059,173

令和 7 年度 北九州市空港関連用地整備特別会計補正予算(第1号)

令和 7 年度北九州市の空港関連用地整備特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 38,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 41,500千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 9 月 4 日提出

北九州市長 武 内 和 久

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		3,480	38,000	41,480
	1 繰越金	3,480	38,000	41,480
歳 入 合 計		3,500	38,000	41,500

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 空港関連用地整備事業費		3,500	38,000	41,500
	2 繰出金	80	38,000	38,080
歳 出 合 計		3,500	38,000	41,500